

## 令和7年度 第3回大阪府企業立地等投資促進審議会

- |       |                                                                                                                                                                 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ■と き  | 令和7年7月29日（火曜日）10：00 ～ 11：10                                                                                                                                     |
| ■と ころ | 国民會館大阪城ビル 12 階 武藤記念ホール大ホール                                                                                                                                      |
| ■出席者  | 鈴木 洋太郎（大阪公立大学大学院経営学研究科 教授）<br>東 博暢（株式会社日本総合研究所リサーチ・コンサルティング部門 プリンシパル）<br>須賀 亜衣子（ルートエフ・データム株式会社 エグゼクティブ・フェロー）<br>濱田 剛史（大阪府市長会 会長）<br>山下 紗矢佳（武庫川女子大学経営学部経営学科 准教授） |
| ■議 事  | （1）企業立地優遇制度の見直しについて                                                                                                                                             |

### （1）企業立地優遇制度の見直しについて

|                       |
|-----------------------|
| 資料に基づき、事務局より答申案について説明 |
|-----------------------|

#### （全体）

- ・答申案としては、今までの議論がうまくまとめられているため、成案化に向けてはこれを基本とし、細かい文言整理は会長預りとする。
- ・記載内容としては、ややソフトな印象を受けたが、さらに何かを付け加える必要があるものではない。
- ・国では、国家安全保障を踏まえた、科学技術・イノベーション施策の展開という点で議論がなされている。こうした国の動き見据え、「おわりに」のパートで、国の動きに合わせて「企業の投資動向や支援が必要となる分野は」のあとに「急速な技術革新に加え、経済安全保障の観点から」を追記してはどうか。
- ・今回の議論とは直接関係しないと思うが、府市長会の会員市からは、「企業流出を抑制するためには、企業と地域(市町村)との交流や結びつきが重要。」との意見もあるので念のため申し添えておく。

#### （成長特区税制）

##### ① 支援対象分野への追加について

- ・3-(3)-①の表題では、「① 支援対象分野の追加を検討すべきである」との記載となっているが、「① 支援対象分野を追加すべきである」といった形の強めのニュアンスが良いと考える。（これにより他項目との平仄も合ってくる）
- ・同項目中に記載のある「イノベーションの創出に資する先端基盤技術」ではなく、「イノベーションの創出に資する先端基盤技術分野」と記載すべきである。

##### ② 成長特区区域の指定要件の見直しについて

- ・「ネットワーク的な動き(企業間の事業関連性に着目した集積)を支援していくべき。」というのは今までと違った観点であり、重要と考える。
- ・企業が様々なネットワークを生んで、ビジネスエコシステムができてきている中で、産業集積もより広域的に捉えた方が良い、と学問的にも言われている。
- ・(中核となる)研究開発等の機関だけでなく、企業間の事業のつながりも重要なので、本答申案に記載されている方向性は、今後の産業集積をうまくとらえ、イノベーションに繋がるものとする。

(産業集積促進税制、府内投資促進補助金)

① 雇用要件について

- ・雇用要件について、自動化・省力化は今後工場等を建てる際に必要不可欠であり、自動化・省力化等による生産性向上は、ある意味最先端の技術であり、府はそういった産業を支援する施策も行っているため、雇用要件を厳格にすることは政策的な矛盾との誤解を生じるおそれがある。  
一方で、自動化・省力化を理由として雇用要件を外すということになると、府民・企業からの誤解も生じる可能性があるため、この部分は最後に柔軟な取り扱いについて検討すべきである、と記載の通り、今後も留意していく必要がある。
- ・将来的に自動化・省力化の府内事業者の動きなどを踏まえ、今後さらに検討が必要となる可能性もあるが、現時点では雇用要件そのものを撤廃することは難しいのではないかと。